



今月のトピック

第42回福島県農業賞表彰式～只見町・三瓶さん夫妻～

県内の農業分野の表彰で最も権威のある第42回県農業賞の表彰式が6月19日に福島市の杉妻会館で行われました。

当管内からは、只見町大倉の三瓶清志さん、やえさん夫妻が晴れの「農業十傑」に輝き、表彰を受けました。

三瓶さんは、南郷トマトと水稻を栽培しており、トマトではセル苗直接定植などの省力化技術をいち早く導入し、管内でトップクラスの経営規模を誇っています。また、只見町の作業受託組合長として稲作の組織化を推進し、新規就農者の育成など地域のリーダーとしても活躍してきました。このように農業への取り組みは勿論、地域の農業振興に大きく貢献していることが認められ今回の受賞となりました。

表彰式終了後には、県庁の関係各課、南会津農林事務所などを訪ね、「今回の受賞を励みにますます農業の振興に役立ちたい」と受賞報告を行いました。

(地域農林企画室)



三瓶さん夫妻「農業十傑」受賞!



自然の中でのびのびと

～第15回ファミリー緑の教室開催～

6月9日、只見町の「青少年旅行村いこいの森」において、南会津地方緑化推進委員会、只見町の共催による、自然とふれあい楽しみながら森林の働きや大切さを学んでもらうことを目的とした、「第15回ファミリー緑の教室」が開催されました。当日は南会津郡内から57組の家族145名が参加しました。

開校式では、校長あいさつ(南会津農林事務所森林林業部大西副部長)に続き、只見町松井教育長による歓迎のあいさつがありました。そして、森林体験学習では、参加家族による会場内でのレンゲツツジの植栽や、いこいの森の遊歩道を利用したの森林散策を行い、散策途中での「森のクイズ」などで楽しく森林について学びました。また、午後からは「組立てイスの作

成」、押し葉でカードを作る「パウチング」や、木の枝等を利用した「森の昆虫たち」等の木工教室を行い、皆家族と一緒に楽しいひとときを過ごしました。

(森林林業部)

「福島県南会津公共工事安全推進協議会」設立される

6月11日、田島建設会館において、南会津農林事務所管内工事安全推進協議会と南会津建設事務所管内工事安全推進協議会が合併して、「県南会津公共工事安全推進協議会」が設立され、第1回総会が開催されました。両協議会の活動目的が同一であることから、昨年度後半より両事務所が検討を重ね設立されたものであり、県内初の試みです。

総会では約80名の新会員が集まり、新たな規約を定め、役員、顧問を決定しました。新たな会長となった渡辺勉南会津建設事務所長より挨拶と抱負が語られた後、安全パトロールの実施をはじめ、安全管理に関する講習会・啓蒙活動を実施する平成13年度の事業計画も満場一致で承認され、労働災害ゼロを誓って終了しました。会議終了後、浅井会津労働基準監督署長が、「労働災害防止について」と題して記念講演を行いました。

(農村整備部・森林林業部)



目指せ!労働災害ゼロ

グリーン・ツーリズムインストラクター、救急救命の実践方法を学ぶ

6月20日、南会津地方広域市町村圏組合消防本部会議室において「南会津地方グリーン・ツーリズムインストラクター養成研修会」を開催し、29名が受講しました。

今回の養成研修会は、南会津地方広域市町村圏組合消防本部の職員を講師に迎え、人工呼吸、心肺蘇生法や子供への処置方法をはじめ、止血方法、ハチに刺された場合、マムシ等にかまれた場合、日射病、熱射病などについて、グリーン・ツーリズム体験時におこる可能性のある緊急対処方法を学びました。

研修では、「医師、救急隊員、バイスタンダー（その場に居合わせた人）のチームワークが重要。応急手当により救命率は格段に向上するので勇気を持って対応してください」と指導を受けました。そして、研修会終了後受講者全員に星消防長より直接「普通救命講習修了証」が交付されました。

なお、普通救命講習会は随時各署で実施されるので、いざと言うときのために皆さんも受講されてみては・・・ 問い合わせ先：南会津広域市町村圏組合消防本部 警防課救急救助係 TEL0241-62-2141

(地域農林企画室)



応急手当により救命率は格段に向上します

ふるさとを顧みて

「ふるさと」への思い

千葉県市原市 渡部林二さん
(田島町中荒井出身)

昭和12年に生まれ県立田島高校を卒業後、故郷を離れて45年になりました。幸いにも念願であった原子力開発の仕事を一貫して続ける事ができ、昨年会社を退職しました。今は「ふるさと会津田島会」を通じて、少しでも故郷の発展に役立つ様、発足時より理事を務めています。

「会津人は辛抱強いとか、忍耐強い」とよく云われる事であるが、私も周りから云われました。この性格は研究開発の仕事や難しい問題の解決に随分役立つ様に思えます。完成や解決するまでに決して諦めない事が要求されるからです。私のこの性格は生まれ育った環境によるところが大と思っています。

私の生まれ育った家は半農半林業の家で、田植えや畑仕事、炭焼き等をよく手伝い、辛い仕事を目の当たりにして来ました。勿論七ヶ岳を正面に仰ぎ、大川沿いの自然豊かな所でしたので、厳しさだけで

なく、山菜取りや大川での水遊び等楽しい思い出も沢山あります。また、家族を連れて盆暮等にはよく帰郷しましたが、都会では味わえない私の好物の野菜の煮しめ、漬物、しんごろう等を作って迎えてくれました。また、田舎では家々の垣根がなく、近所の人からも温かい言葉を掛けてくれました。



今、田舎も都市化が急速に進行していますが、掛け替えのない自然の豊かさや人の心の温かさは、是非残して戴きたいと願っています。

今、田舎も都市化が急速に進行していますが、掛け替えのない自然の豊かさや人の心の温かさは、是非残して戴きたいと願っています。



～研修会・講習会等お知らせ～

内 容	月 日	場 所
①農業機械研修：「コンバイン保守点検整備」	7月17日(火) ～18日(水)	会津農業センター
②農産加工素材活用研修：「地域特産品としての漬物加工のポイントを探る」	8月29日(水) ～30日(木)	農業短期大学校
③農産加工食品衛生研修：「改正JAS法と新しい品質表示Q&A」	8月30日(木)	農業短期大学校
④専門研修：「麦類栽培の最新技術と加工利用上の特徴」	8月31日(金)	農業短期大学校

※お申込み・お問合せ先：南会津農林事務所 地域農林企画室 TEL 0241-62-5866
農業普及部 TEL 0241-62-5262

特集!

☆☆☆今すぐ取り組もう! 遊休農地の解消対策 ☆☆☆

2000年世界農林業センサス結果によりますと、南会津農林事務所管内の耕作放棄地面積は、573.6haで前回のセンサス(1995年)結果と比較して約8ha増加しています。町村別に見てみますと、管内7町村のうち4町村で前回センサス結果と比較して減少しており、農家の皆様をはじめ、町村、JA等関係機関の遊休農地解消に向けた努力の成果であると考えております。

農地の遊休化は、雑草、雑木の繁茂や病虫害の発生等で近隣の耕作者に迷惑がかかるだけでなく、農地の利用集積や優良農地確保の妨げにもなり、食料の安定供給に大きな影響を及ぼします。また、遊休、荒廃化した農地を放置すると、保水などの国土保全機能が低下し、洪水や土砂崩れといった災害の引き金にもなりかねません。遊休農地の発生防止も含めて、「今すぐ取り組まなければ、大変なことになる」ということを十分に理解して、農家の皆様、町村、農業委員会及びJA等の関係者が知恵を出し合って、遊休農地の解消対策に取り組んでいきたいものです。

県では、遊休農地の活用推進と発生防止への取組みを支援するため、町村が作成する遊休農地活用計画の策定支援や展示ほ場の設置等への助成を行うほか、新規園芸特産作物の作付、畜産的活用の推進、農地保全活動への助成等、遊休農地の活用への取組みを、ハード・ソフト両面で幅広く助成します。

◎遊休農地解消のための支援事業

(1) 遊休農地解消総合対策事業(国庫事業)

区分	事業主体	事業内容	採択基準	補助率	実施期間
遊休農地有効活用対策事業	市町村	・遊休農地活用計画の策定、市民農園制度の啓発普及活動等	・農林統計の地域区分のうち、都市的地域・平地農業地域 ・中山間地域では条件付き	国庫 1/2以内	事業期間 平成12年～ 平成16年 単年度実施 (継続可)
実践活動モデル事業	市町村	・遊休農地解消グループへの支援、新規導入作物等の展示ほ場設置等	・遊休農地有効活用対策事業による遊休農地活用計画策定	国庫 1/2以内	
土地条件整備事業	市町村、農協、公社、土地改良区又は農業者等の組織する団体	・遊休農地有効活用対策事業実施町村で、遊休農地活用のための簡易土地基盤整備及び市民農園整備等	・遊休農地有効活用対策事業による遊休農地活用計画策定 ・面積要あり ・面整備をする場合は所有権移転が必要	国庫 1/2以内	

(2) 遊休農地解消総合支援事業(県単事業)

区分	事業主体	事業内容	採択基準	補助率	実施期間
土地利用型園芸・特産作物タイプ	市町村、農協、農業生産法人、営農集団等	・遊休農地を活用し、土地利用型園芸特産作物(麦、大豆を除く)を作付けする事業(抜根・整地、機器導入、種苗・土壌改良材の購入) ・対象品目については原則単一品目	・作付面積は、園芸作物では概ね3ha以上、特産作物では概ね6ha以上(大字又は集落単位)ただし、中山間地域はその2/3以上 ・事業実施面積全体に占める遊休農地の比率が2/3以上 ・作物は地域振興品目であり、団地化が図れる作目	県4/10以内	事業期間 平成13年～ 平成15年
草地・飼料作物タイプ	市町村、農協、農業生産法人、営農集団等	・遊休農地等を活用して飼料基盤整備を行う事業(放牧地整備型、採草地・飼料畑整備型)	・整備面積が概ね30a以上5ha未満であり、1団地の面積が10a以上 ・事業実施面積全体に占める遊休農地の比率が2/3以上 ・事業実施以前採草地・飼料畑である場合は、農地の権利移動が伴う場合のみ補助対象 ・山林原野と農地を一体的に整備する場合は、山林面積が20%以内	県4/10以内 (放牧地整備で40千円/10a・飼料畑整備では24千円/10aが上限)	
農地保全活動タイプ	市町村、農業公社、農協等	・遊休農地を良好な状態で継続的に保全管理するための活動(一斉耕耘日の設定、緑肥的・景観形成的作物の作付等)	・一斉耕耘日は2回以上 ・一斉耕耘日に行うデモンストレーションほ場の面積は50a以上	1/2以内	

なお、ご質問等がありましたなら、地元の役場、南会津農林事務所(農業振興部・農業普及部)までお問い合わせください。

(参考) 遊休農地とは、農地、採草放牧地、混牧林地にある耕作放棄地、不作地(未利用樹園地を含む)、及び荒らしづくり地をいう。

- ・耕作放棄地: 以前耕地であって、過去1年以上作物を栽培せず、今後数年の間に耕作する意思のない土地
- ・不作地: 以前耕地であって、過去1年以上作物を栽培していないが、数年の間に再び耕作する意思のある土地
- ・荒らしづくり地: 地力、水利用等の面での土地条件から、周辺農地に比べ著しく収量水準が低い土地

只見の凍餅（シミモチ）

只見町観光まちづくり協会

シミモチは、餅米をつきそれを箱に流し込み、固まったのを確認しトランプ位の大きさに切り(厚さ一センチ位)良く冷え込んだ晩に屋外に出して二、三日置く。凍みたのを確かめてから一個一個紙に包み、わらで十数個一連に編み上げそれを軒下に吊して、寒風の中で乾燥させる。今では餅の中に、さつまいもやじゅうねん、ごまやピーナツを入れ美味しさを工夫してある。

只見では、大寒を迎える頃から農家に限らず一般の家でも軒下に吊されたシミモチの風景が目に入る。食べ方は、オープンで焦げめがつくまで焼くか、油で揚げる。一軒一軒が工夫して作るシミモチの味は、昔子供の頃、たまにおやつとして食べた記憶の味と違って大変美味しく、顎の発達をも助けてくれる大



冬の風物詩「只見の凍餅」

変貴重な保存のきく食べ物であろうと思う。大寒を過ぎた頃、是非只見に足を運び二階から吊されたシミモチの家を見つけておき、ご馳走になられることをお勧めしたい。

今月のコラム

「ホタル」

私は、田島町で単身赴任をしているが、自宅を会津若松駅の西側に隣接する石堂町に持つ。家に戻ったとき行動パターンの一つとして、6月下旬になると風呂上がりのパジャマ姿で近くの水田まで足を運ぶことにしている。その年のホタルの初発日を確認したいからである。ここに住むようになってから20年程、毎年そのようにしており、これはもう私のりっぱな習性ではないかと自嘲している。いつも出かける場所は、20年前にはすでにホタルが見られており、その後早い年で6月25日頃、遅い年には7月5日頃に発生することが判った。

今年も6月24日に出かけてみたところ、稲の生育が進んでおらず、もちろんホタルもみられなかった。ところで、今年初めてここにきて驚いたのは畦畔の状態である。夜目にも真っ赤で、かつ崩れた所もあり、そこには土囊が積んであった。この原因は明らかに除草剤である。いままでも稲を植え付ける前には除草剤を使用することをみてきたが、このように稲が大きくなってからの除草剤使用には正直驚いた。以前は散布すると稲に対する薬害の危険性が大きいこともあって実施できなかったが、生産調整の一つの形態である田の周辺を植え付けない「調整水田」

により対応していることも散布した要因と思われる。

「これではホタルの発生に影響が出ない訳がない。なんたることであろうか。だがまてよ、ここの耕作者は、私はよく知っているが、几帳面で上手な稲作りをする人であったはずなのに・・・。」と私はがっかりしながら、いろいろ頭を巡らせた。

そして、その結論として思い浮かんだのは、今までの耕作者が健康を害し、稲作りができなくなったのではないかということである。

先日、下郷町でも除草剤を畦畔に散布しているところをみた。農家の世代が変わり考え方が合理的になったり、あるいは高齢になったりして草刈りをする体力が無くなったせいか、畦畔の草刈りを止めて、除草剤で処理するケースが急速に増えているように感じる。

低米価によって農家の中の稲作の地位が下がり、農家自身もできるだけ手間を掛けない稲作を実践しているのだと割り切って考えても、何故か寂しい。私はやはり、草刈りをして欲しいと思っている。

今年は残念だが、この場所ではホタルを観ることができないかもしれない。

農業振興部長 道喜 俊弘



あて先 〒967-0004
福島県南会津郡田島町大字田島字根小屋甲4277-1
南会津農林事務所 地域農林企画室
TEL 0241-62-5866 FAX 0241-62-5256
E-mail m-nourin@akina.ne.jp
ホームページ <http://www.aff.pref.fukushima.jp/minamiaizu/>
みなさんのご意見ご感想をお寄せください。

タイトル横の写真

ヒメサユリの群生地

高清水自然公園（南郷村）



古紙配合率50%再生紙を使用しています

この広報紙は古紙配合率50%再生紙とSOY（大豆油）インキを使用しています。

